

労働基準広報 2019 No.2012 11/21

CONTENTS

特集 改正派遣法・労使協定方式での待遇確保 ————— 6

派遣先の労働者の賃金とは関係なく 労使協定で派遣労働者の賃金を決定

(編集部)

●ひと・はなし ————— 16

加藤勝信 厚生労働大臣

働き方改革その先にある一億総活躍社会
の実現に向かってしっかり取り組む

●裁判例から学ぶ予防法務〈第56回〉 ————— 17

医療法人杏祐会元看護師ほか事件

(広島高裁 平成29年9月6日判決)

看護学校修学資金等の貸付契約と退職に伴う返還請求

退職の自由を不当に制限しないか
労使が牽制し合う関係は健全でない

(弁護士・井澤慎次)

●知れば得する社会保険 ————— 32

第22回「健康保険の保険給付の概要③」

一部負担金等が一定額を超えた場合
には高額療養費が支給される

(編集部)

●NEWS ————— 1

◆ 厚労省・来年1月にハローワークのシステムを刷新/求人票に特別条項の有無など登録必要に

◆ 第15回過労死等防止対策協議会/勤務間インターバルや若者の過重労働などを議論

◆ 改正情報処理法案を閣議決定/情報処理安全確保支援士に3年の更新手続きなど

◆ 平成30年度医療費の動向/昨年度の医療費は42.6兆円と29年度比で約0.3兆円増 ほか

●労働スクランブル[®](労働評論家・飯田康夫) — 40

●労務資料 平成30年 雇用動向調査結果 ——— 42

●本誌読者アンケート ————— 47

●わたしの監督雑感 ————— 54

大阪・羽曳野労働基準監督署第一方面主任監督官
椿原啓太

●今月の資料室 ————— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(47ページ)

労務相談室

回答者

安全衛生 [来年安全管理者の選任が必要になる] どのような基準あるか ——— 48 弁護士・新弘江

安全衛生 [喫煙専用室にたばこの煙を排気する装置設置] 注意点は ——— 50 弁護士・平田健二

税 務 [海外勤務中に自宅を購入したい] 住宅借入金等特別控除の適用は — 52 弁護士・小川和晃

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内